

行政評価シート(事後評価)

コード (68) 6-5-5	事務事業名 歯科医療連携推進事業	所管部課 市民部健康年金課(旧保健福祉部健康推進課)
-------------------	---------------------	-------------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等	
	西東京市(以下「市」という。)に居住する障害者、在宅要介護者等(以下「障害者等」という。)が、身近な地域で、かかりつけ歯科医等による適切な歯科医療を受けることができ、かつ、必要に応じて専門的な歯科医療を円滑に受けられることができる歯科医療体制づくりを目指したシステムの構築を図ることを目的とする。	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単補助額)等		
	(1) 協力歯科医院の調査及び名簿作成 (2) 専門歯科医療機関の選定 (3) 関係団体への説明会等の実施 (4) 障害者等に対するかかりつけ歯科医の紹介 (5) 協力歯科医に対する研修 (6) 事例検討会 (7) 一般歯科診療所及び専門歯科医療機関相互紹介の実施 (8) 訪問診療のための予診調査及び予診委員会の開催(9) 事業の評価等を行う。		
事業開始時期	旧田無市平成12年度	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	事業費(A)			7,114	5,644	5,997
財源	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
内訳	その他 ()					
	一般財源		7,114	5,644	5,997	5,626
所要人員(B)	人		0.20	0.20	0.20	0.20
人件費(C)=平均給与×(B)	千円		1,666	1,637	1,632	1,632
臨時職員等賃金(C')	千円					
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円		8,780	7,281	7,629	7,258
単位当たりコスト						
(E)=(D) / (訪問診療申込者数)	千円		382	347	332	#DIV/0!

評価指標の設定	活動等指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	推進協議会等の開催	実績値	回	3	3	3	
事例検討会の開催	実績値	回	8	5	2		
(指標の説明・数値変化の理由 など) 事業の実施に関する主要事項の協議及び連絡調整を行うため、西東京市歯科医療連携推進協議会を設置する。情報交換、資質向上の機会として事例検討会を開催する。							
成果指標	成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	一 次 訪問診療申込者数	目標値					
実績値		人	23	21	23		
二 次 訪問診療利用者の満足度	目標値						
	実績値						
(指標の説明・数値変化の理由 など) 訪問診療申込数を用いて単位あたりのコストを算出したが、障害者等に対するかかりつけ歯科医の紹介、一般歯科診療所及び専門歯科医療機関相互紹介業務また、訪問診療実施のための予診調査及び予診委員会の開催なども事業内容に含まれている。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	医師会、薬剤師会、訪問看護、居宅介護事業所、ケアマネージャーとは連携が取れてきてはいるが、民生委員やその他の医療福祉職について今後対応していく必要がある。 (歯科医師会)
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下 全く同一内容の事業を実施している自治体がないため、比較しにくい、事業費は高い方である。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 一部類似事業あり 歯科医院紹介業務は東京都医療機関案内ひまわり等 障害者の方の歯科相談は管轄保健所にて受けられる。障害者歯科ネットワークづくりは管轄保健所にて取り組んでいる 協力歯科医院名簿管轄保健所が作成している テレホン歯科相談は歯科医師会事業として毎週実施されている。 HIV感染者受け入れについては管轄保健所が対応している。 民間の訪問診療車や訪問を行う歯科医院、業者も増えている。

コード (68) 6-5-5	事務事業名 歯科医療連携推進事業	所管部課 市民部健康年金課(旧保健福祉部健康推進課)
-------------------	---------------------	-------------------------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	1		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	対象者である、障害児者、要介護高齢者、要支援者ともに、それぞれの障害福祉課、高齢者支援課が日々、対象者と直接対応し、事業を行い、また関係機関とのネットワーク等も持っている。そのため、事業主管課を健康推進課から移したほうが良いと思われる。歯科医師会への委託料が他市よりも高いようであり、事業内容等の見直しが必要と思われる。
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	1			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	1			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	1		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	旧両市において、訪問在宅事業として実施され、平成12年度からは、東京都の推進事業となった経緯もあるが、実施内容の一部には、他で類似事業を実施していることもあり、委託料も含め、事業内容について検討を行うべきである。
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	1			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	1			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	本事業については、事業内容の一部が高齢者福祉及び障害者福祉の実施事業と類似しており、整理が必要である。 なお、委託料については、歯科医師会との調整を図り、見直しに向けて検討されたい。